

『シントラ協定論』における

W・ワーズワスの政治思想

岩 岡 中 正

(目 次)

はじめに

第一章 半島戦争とワーズワスの人民観

(一) シントラ協定

(二) 半島戦争について

(三) 半島人民について

第二章 ワーズワスの啓蒙主義批判

(一) フランス批判

(二) 想像力と情念

第三章 『シントラ協定論』の政治思想

(一) 社会的想像力

(二) ナシヨナリズム論

むすびにかえて

はじめに

ロマン主義政治思想は、それがウィーン体制期の思想として果たした政治的役割りから、一般に保守的な政治思想としてのみ片付けられてきた。¹⁾しかし、近代啓蒙主義政治思想の実践的頂点をなすフランス革命に対する挫折と批判をとおして形成されたロマン主義政治思想の中に、近代政治原理への根本的批判とその基本的課題を採ることは、近代政治思想史研究の一つの有意義な視点であると思われる。小論は、このような視点からの一つのケーススタディとしてワーズワス (William Wordsworth, 1770~1850) の政治思想をとりあげている。

十八世紀末のイギリス急進主義者は、名譽革命の徹底を標榜し議會改革運動を開始するが、それはフランス革命によって加速されジャコバン主義の自然権論に理論的根拠を求めた。この自然権論の小市民的ラディカリズムは、産業革命の進展に伴って、しだいに功利主義に拠った産業ブルジョアジーの哲学的急進派にとってかわられることになる。しかし、自然権思想によるのであれ功利主義思想によるのであれ、これらはいずれも基本的には人間理性の完成性と楽観的進歩史観に基づく近代思想一般の特質を有するものである。このような基本的な思想潮流に対してコールリッジ (S. T. Coleridge)、ワーズワス、サウジー (R. Southey) らのイギリス・ロマン主義者の第一世代は、直接または間接にフランス革命にかかわり、フランス革命の展開に対する深い失望を当時のイギリス世論とともにしつつも、単なる反動思想ではなく、より深く啓蒙主義政治思想の欠陥を直観的に把握し新たにロマン主義政治思想を形成した。

コールリッジは、カントらのドイツ哲学の影響の下でロマン主義者の中でも比較的に体系的な思想家としてその政治哲学を展開した。コールリッジは、フランス革命と産業革命期の時代精神の最大の欠陥を感覚や機械的悟性によって分解された知性の中に見て、理念哲学によって全体的知性の回復を試みた。またコールリッジにとって国家もま

た、均衡を本質とし有機的統一をもち歴史的に生成する理念であり、この理念は国民に哲学的文化的訓練と国民教育を施す「国民教会 (national church)」によって教えられるものとされた。コールリッジの政治思想の中核は、ジャコバン主義や功利主義に現れた近代政治思想の原子論的、非歴史的、悟性的な機械論的思考に対して、歴史意識を媒介として、国家を一個の歴史的「理念 (idea)」として把握することによって、国家を国家たらしめている国家社会の永続的基礎と国民の社会的紐帯を回復する点にあったのである。

コールリッジと比べるとワーズワスはあくまで哲学的詩人であって必ずしも論理性、体系性をもった政治思想家とは言えないが、基本的にはコールリッジと同じ思想的課題を時代精神によって課せられていた。詩人としてのワーズワス研究は枚挙のいとまもないし、わが国におけるワーズワス受容のほとんどすべてが詩人としてのワーズワスであった。しかしワーズワス研究もその伝記研究から思想的背景の研究へと拡大・深化されるにしたがって、ワーズワスの社会・政治思想にも関心が寄せられるようになった。だが元来、詩人としてのワーズワス研究から出発した経緯のために、彼の社会・政治思想に対する関心も、一七九七年以降、十年間にわたる詩的多産の驚異の時代に向けての思想形成という視点から、主としてフランス革命およびゴドウィン主義との関係、つまりワーズワスの初期共和主義者時代の研究に重点が置かれてきた。これに対して R・J・ホワイトが、政治思想の一つの独立した運動としてイギリス・ロマン主義に着目して、コールリッジの政治哲学のエッセンスである二つの『俗人説教』(一八一六・七年)やシェリー (P. B. Shelley) の『議会改革の哲学観』(一八一九～二〇年)とともにワーズワスの『シントラ協定論』(一八〇九年)を編集したことは画期的なことであった。

ワーズワスのロマン主義の基本的課題は、コールリッジと同様に、知性論および社会思想における啓蒙主義の機械論的思考とアトミズムの傾向に対して、どのようにして生きた「情緒の源泉 (springs of emotion)」と、それを契機とする「社会的結合の源泉 (springs of social union)」を取りもどすかということであった。詩人の予言者

的社会的役割りを重視したワーズワスは、一方でフランス革命原理による政治・道徳秩序の崩壊の体験者であると同時に、産業革命の時代に対する社会の再建者をめざしていた。『序曲 (The Prelude)』によつても周知のように、ワーズワスは第二回目の渡仏(一七九一―二年)でジロンド派のM・ボーピュイを通じて革命思想に共鳴するようになった。しかしワーズワスは、ロベスピエールの恐怖政治にはじまり、フランス軍の対外侵略、ナポレオンの専制支配に至るフランス革命の現実の過程の中に、自由の実現ではなくてその抑圧、平等の共同体ではなくて権力支配、普遍的博愛のヨーロッパ社会ではなくてフランスの対外侵略、ようするに革命原理への背教と理性の挫折を見た。こうして一八〇二―三年に至つてフランス革命への共感を捨て去つたワーズワスの課題は、啓蒙主義政治原理によらずに新たに社会形成の理論を見出すことであつた。コールリッジの思想形成がイギリス経験論の克服からドイツ観念論へという哲学的遍歴を経て行なわれたのに対して、ワーズワスは、一種の精神的逃避であつたゴドウィン主義の抽象理論を放棄し、自らの故郷であり生涯のほとんどを過ごして理想社会とみなした、イングランド北部の湖水地方の独立自営の小農民 (statesmen) から成る平等・民主的で自給自足の伝統的共同体をたえず想起し擁護することによつて思想形成を行なつた。⁽¹¹⁾

以上のコンテキストから、ワーズワスのシントラ協定批判とスペイン人民観および啓蒙主義批判をとおして、ワーズワスにおける新しい社会の形成原理としてのロマン主義政治思想を明らかにすることが小論の課題である。

(注)

(1) ロマン主義政治思想に関する従来の一般的评价については、拙稿「コールリッジの初期政治思想」(『政治研究』第二十一号、一九七三年)一〇一―一〇二頁を参照されたい。

(2) 最も包括的な記述として M. Moorman, *William Wordsworth, A Biography*, 2 vols. (vol. 1, *The Early Years*

- 1770—1803, 1957, vol. II, *The Later Years 1803—1850*, 1965) を用いた。
- (3) 時代精神の再構成のための素材としてロマン主義者の政治思想を扱ったものとして C. Brinton, *The Political Ideas of the English Romanticists*, 1926, があり、E. ハークのナショナルリナムの理論の継承者としてワーズワスをとりあげたものとして A. Cobban, *Edmund Burke and the Revolt against the Eighteenth Century*, 1929, がある。またその他 R. W. Harris, *Romanticism and the Social Order*, 1969, や C. Woodring, *Politics in English Romantic Poetry*, 1970, を参照。
- (4) たゞしワーズワスの初期共和主義の表明である「ランドルフ主教への手紙」(“Letter to the Bishop of Landaff” [1793] ウィ・ヤンヤム・ホマンヤムの関連性を認めるもの) やそれと E. N. Hooker, “Wordsworth’s Letter to the Bishop of Landaff” in *Studies in Philology*, No. 28, 1931, pp. 522~31, や C. W. Roberts, “The Influence of Godwin on Wordsworth’s Letter to the Bishop of Landaff” in *Studies in Philology*, No. 29, 1932, pp. 588~606, などがある。またその他一七九〇年代の共和主義者時代のワーズワスの政治思想の詳細な実証的研究として L. F. Chard II, *Dissenting Republican*, 1972, を参照。
- (5) W. Wordsworth, “The Convention of Cintra.” 45 年戦争 “Concerning The Relations of Great Britain, Spain, and Portugal, to Each Other, and to the Common Enemy, at This Crisis; and Specifically as Affected by the Convention of Cintra” (「現今の危機に際して」大英帝国・スペイン・ポルトガルの相互関係およびその共通の敵に対する関係について) 特にシントラ協定の影響との関連にあって。) と題したタイトルである。W. J. B. Owen and J. W. Smyser eds., *The Prose Works of William Wordsworth*, (Oxford) *Prose Works* 4巻本) vol. I, 1974, pp. 221~343, を参照。
- (6) R. J. White ed., *Political Tracts of Wordsworth, Coleridge and Shelley*, 1953. ホットヤムの Introduction を参照できわめて示唆に富んでいる。またわが国でも、フランス革命のインパクトとロマン主義政治思想の形成という視点からす

ぐれた先駆的論文、拍經學「イギリス・ロマン主義の政治思想」(竹原良文編『フランス革命と近代政治思想の転回』昭和四十八年、所収)の中で、「民族的再生」の政治理論として『シントラ協定論』について論じられている。(同書、二三四～二四三頁。)

(7) Cintra, p. 326.

(8) White ed., op.cit., Introduction, p. xxx.

(9) Harris, op. cit., p. 196. Cobban, op. cit., pp. 142～43.

(10) イングランド北部の湖水地方 (Lake District) は谷間の狭隘地で湿地の多い地方であって、他の地域とは異なって大地主の土地所有ではなくむしろ、小さい独立の自由保有権所有者の土地所有が残っていた。ワーズワスは、この社会を *Guide to the Lakes*, (5th edition, 1835, ed. by E. de Selincourt, 1906) の中で次のように説明している。

「これらの峡谷では、各人の所有地でそれぞれの家族の食い扶持に十分なだけの穀物がつくられたが、それ以上にはつくられなかった。小作地の合併はあったけれども各住民の所有地は依然小さかった。……どの家族も自分たち自身の羊から、家族の服になる羊毛を紡いだ。……他のものすべてが、人物であれ財産であれ完全に平等な状態を示していた。すなわち、同時に牧羊者であり農夫でありまたそのほとんどを彼らが所有し耕作する土地の所有者であった、完全に平等な社会を示していた。」(pp. 59～60.) またワーズワスはフォックス (Charles James Fox) へ宛てた有名な手紙の中で、「The Brothers' へ *Mitchell*」の詩の意図を説明して、このような理想的農村社会における家庭愛が産業革命によって崩壊しつつあることを訴えている。つまり、独立自営の小農民たちは本来、独立の気風を根強くもっており、家庭の愛情とそれを生み出す小さな土地——それは「社会的人間の本性によさわしい源泉」であるが——を所有する階級であったが、この階級が急速に消滅しつつあることをワーズワスは嘆息して云う。(The Letters of William and Dorothy Wordsworth : The Early Years 1787—1805, ed. by E. de Selincourt, 2nd ed. rev. by C. Shaver, 1967, pp. 314～15. [1801. 1. 14].)

(11) ウォードマンは『シントラ協定論』をワーズワスによる伝統的共同体の擁護論として把握してゐる。M. H. Friedman,

第一章 半島戦争とワーズワスの人民観

(一) シントラ協定

アミアンの和約(一八〇二年)はナポレオンの野望に対しては無力であった。スイス、オランダ、北イタリアへと続いたナポレオンの進攻のため、一八〇三年には和約は破棄され、ピット政府は第三次対仏同盟を組織することになる。さらにナポレオンが帝位につくと、イギリスへの進攻の脅威はいよいよ現実味をおびてきた。一八〇五年十月のネルソンの勝利にもかかわらず、同年十二月のアウステルリッツ会戦での敗北によってイギリスは再び暗黒時代にもどった。ナポレオンの意図は、イベリア半島戦争(Peninsula War)とロシア遠征によって大陸封鎖を完成しイギリスの通商を破壊することにあつた。そのためにナポレオンは、スペインについては兄ジョゼフをその帝位につけ、それによってポルトガルへの支配の足がかりを得て、ポルトガルの対イギリス貿易を阻止することを決断した⁽¹⁾。スペイン国王カルロス四世とその王子フェルナンドの反目を利用してナポレオンはジョゼフをスペイン国王につけたが、一八〇八年五月のマドリッド反乱を皮切りにアストリア、ガルシアへと反乱は拡大し、スペイン人民は全国的規模で決起するに至つた。それはサラゴッサ、ヴァレンシアのゲリラ戦争で頂点に達する⁽²⁾。この一連のスペイン人民の決起のために、スペイン国内に侵入した各フランス軍は相互の連絡を断たれ、また、ポルトガルに侵入したフランスのジュノー軍も孤立することになった⁽³⁾。

イギリス政府と国民は、このような半島人民の決起を反ナポレオン戦争の好転の徴候として支持した。A・V・ダイシーによれば、一八〇八年六月、カニングは内閣を代表して、他のすべての国の人民の共通の敵であるフランス反

対の決意で立ち上るとの国民も、そのことによってイギリスの同盟国となるべきである旨を宣言した。他方、野党のリーダーのシエリダンもこの宣言を受けて、反ナポレオンという点で心を一つにしてヨーロッパ解放を行なうべきであるという下院演説を行なつた。こうして国民的期待を荷なつて派遣されたウェレスリー (A. Wellesley) のちの Wellington 公) の軍は一八〇八年八月ヴィエロの戦いでフランス軍を破つたが、リスボン解放を目前にして新たに指揮官となつた H・ダーリンプル卿は、戦術上の配慮からシントラにおいてフランス軍の休戦申し入れを受諾した。フランス軍降伏のニュースのかわりに、同年八月末のシントラ協定の内容がイギリスに伝えられると、勝利の興奮に酔つていた国民の間には、派遣軍の優柔不断と安易な妥協に対する怒りと失望が渦を巻いた。事実、シントラ協定はフランス軍のポルトガルからの撤退を決めたものであったが、その際、フランス軍は略奪品を含む一切の武器・装備とともにイギリス艦艇によってフランス本国まで輸送されることを条件としており、このような協定はイギリス国民の眼には屈辱的なものとして映つたのである。

自由の聖地であるスイスへのフランス軍の進攻(一七九八年)以来、フランス革命に対する共感の道徳的基礎を喪失しつつあつたワーズワスは、ドイツ旅行(一七九八〜九年)の過程でパトリオティックな感情に目覚めはじめていた。アミアン和約を経て戦争が再開(一八〇三年)されると、ワーズワスははじめとするロマン主義者たちはフランス革命への共感を全く捨ててしまつた。それとともにワーズワスは、ナポレオンに対して宥和政策の幻想を抱くフォックス派ウィッグと政治的に決別して戦争継続を主張するトーリーに接近し、「国家の独立と自由に捧げる詩」におさめられたパトリオティックな詩を発表した。このような経過から、シントラ協定は、ワーズワスがそのパトリオティズムを明確なナショナリティの理論へと理論化させる上での一つの契機をなした事件であつた。

軍事的な観点からは、シントラ協定に対するワーズワスの批判はあつていなかつたとはいへ、高まるシントラ協定への国民的批判の中で、彼はコールリッジやサウジーらとともにグラスミアにおいて、シントラ協定反対の集會に

よって国王請願運動を企てた。⁽¹¹⁾しかしワーズワスはそれに失敗すると、『クーリア紙 (The Courier)』に一部を発表し（一八〇八年十二月二七日および一八〇九年一月十三日）、のちに小冊子にまとめた『シントラ協定論』（一八〇九年五月）によって世論を喚起しようとした。⁽¹²⁾ワーズワスのシントラ協定批判の論拠はまず、それが同盟国民である半島人民（特にポルトガル政府と人民）の基本的利害にかかわるのに、その協定が彼らにはかられることなく、いわば半島人民の市民としての基本的問題を自分たちの軍事上の問題と混同したイギリス軍の利害で締結された点にある。ワーズワスはこれを、それなしでは社会も政府も存立しえない半島人民の神聖な権利、つまり自己保存原理への自覚を踏みにじるものであるとして批判する。⁽¹³⁾ワーズワスによれば、シントラ協定を調印したイギリス軍と政府は半島戦争の真の意義に対する認識を欠いており、それは半島人民の高揚した解放戦争に対して援助ではなく挫折をもたらすものであった。⁽¹⁴⁾すなわち、イギリス軍と政府が単に戦術上の観点から、ポルトガルからのフランス軍の追放を至上目的としたのに対して、ワーズワスはこの戦争の性格を、より根本的に半島人民の人間本性の諸権利の擁護、つまり「理性の帝国」あるいは「想像力の啓」の擁護のための全ヨーロッパ解放戦争の端緒として位置づけた。⁽¹⁵⁾ワーズワスの主張にしたがって、人間の偉大さ、すなわち「知的勇氣」を「才能」・「天才」・「原理」の三位一体のうちに求めるのであれば、シントラ協定は、経験の産物である「才能」も、瞬時の直観である「天才」も、またこれらをいっそう高めるとともに最高の判断基準を提供する「原理」も欠いた行為であった。⁽¹⁶⁾このようにワーズワスのシントラ協定批判は単に積極的開戦の主張であるのみならず、フランス政府によってはもちろん、イギリス政府によっても蹂躪された半島人民の独立主権・大義・名誉という、国家を支える国民の内面的意識への顧慮を促すものであった。

〔二〕半島戦争について

ワーズワスは半島戦争の本質を追求することによって従来の戦争観を転換した。ワーズワスは半島戦争を、「人間の本性の諸権利」、「永遠の幸福」あるいは「人類全体」のための戦いとしてとらえる。⁽¹⁸⁾ このような普遍的な自由の主張は、かつてのアメリカ独立戦争や初期のフランス革命に対するワーズワスの支持から一貫している。⁽¹⁹⁾ さらにワーズワスは、この戦争を基本的には軍事力の数量的な戦争ではないと考える。つまりスペイン政府軍は敗退したが、スペインにおいては人民それぞれ自身が軍事力として全土で抵抗を開始している。正規軍の優位という通念に対してワーズワスは、スペイン人民のように全土に割拠した意志強固な無数の人民の場合には、フランス正規軍はその勢力と統一的指揮を分断され、彼らを征服することは困難であると主張する。⁽²⁰⁾

このような戦いにふさわしい形態としてワーズワスは、半島人民が展開しているバルチザン戦争を高く評価する。⁽²¹⁾ 近代的なイギリス軍は独断でシントラ協定を結び世論の支持を失ったが、ワーズワスによれば、今日の戦争においては軍事問題が国民の一人一人と深くかかわっているために世論の強力な支持を必要とする。⁽²²⁾ この点からすれば、国民各人の自由と意見とに直結したスペイン人民のバルチザン戦争こそがかえって近代的な戦争形態であった。したがってフランス軍の場合はいかに訓練、組織化されていようと、国民的自由という内発力を欠いた機械的な物理力にすぎない。

このようなワーズワスのバルチザン戦争支持論は、単に軍事的な観点から論じられているのではなく、基本的には彼の社会観に由来すると思われる。つまり、国家であれ軍事力であれいかに強力であろうとも、そのすべての構成員によって強く自覚され支持される原理によって各人が互いに有機的に結合するものでなければ、それは十分な活力を欠いた無機的な個の集合体、つまり総体⁽²³⁾ にすぎないというワーズワスの有機的な社会観がここに反映されているのである。

以上のワーズワスの戦争観は基本的には、それを荷^{コモン・ビツグ}なう庶民への信頼にもとづいている。ワーズワスは半島の小農^{ペザン}

ト
民や職人層のような庶民に期待した。それは、彼らが啓蒙思想の「誤った哲学」や「洗練」に毒されずに自らの土地と結びつき、自立した強固なパトリオティックなエネルギーをもっており、彼らの視野は狭いからこそかえって地域への帰属感情をより強く抱いているからである。こうしてワーズワスによれば、庶民こそが真のパトリオットであり、その知恵と想像力がパルチザン戦争の最終的な導き手であり担保であった。この点は、次のワーズワスの人民観とかかわっている。

曰半島人民について

イギリスとスペインとの歴史的な敵対関係やスペインのカトリシズムやそのゲリラ戦術などから、スペイン人民に対するイギリスの一般的評価は好意的ではなかった。⁽²⁴⁾しかしワーズワスは、『シントラ協定論』では一貫して彼らをナポレオンの専制支配に対し自由を求めて死を恐れない国民として高く評価している。⁽²⁵⁾事実問題としてワーズワスがスペイン人民を過度に理想化しているというコールリッジの指摘はあくとして、ここではワーズワスのロマン主義からむしろスペイン人民に投影された彼の人民観について検討する。

ワーズワスによれば、スペイン人民はまず、反ジャコバン主義的人民である。つまりスペインにはバリのように不自然な人口集中によって病んだ都市はなく、スペイン人民は道徳感情と想像力をそこなうことなく育んできた。都市が一切の悪を生み人民を腐敗させ国家を衰退させたとするワーズワスの都市観は、後述する彼の啓蒙哲学批判と軌を一にしている。ワーズワスが「不信心の怪鳥 (infidel harpies)」と名付けた啓蒙哲学はスペインにはなじまない。都市文明と疫病のようなこの啓蒙哲学——たとえばルソーの「逆説的夢想」、ヴォルテールの「軽薄」、「自然の体系」というドルバックの「みすばらしい策略」、それにコンディヤックの「論理の弾丸」——より生じたジャコバン

主義に対してスペイン人民は次に述べる想像力によって守られている、とワーズワスはみなしている。⁽²⁷⁾

スペイン人民の第二の特徴としてワーズワスは想像力をあげる。ワーズワスによれば、有史以来、半島人民ほど「理性と想像力」を体現した人びとではない。⁽²⁸⁾つまり彼らは古代スペインの武將ペラヨ (Pelayo) とエル・シッド (El Cid) という教国のヒロイズムの伝統をもち、想像力に由来する歴史意識を強くもった人民であり、彼らの戦いが先祖への尊崇の念と子孫への義務の念に支えられていることをワーズワスは指摘する。⁽²⁹⁾つまりここでワーズワスは想像力によって把握される、世代を越えて生きる精神的共同体の存在をスペイン人民の中に見ている。こうして想像力で強められているスペイン人民は自己犠牲のパトリオティックな感情に富んだ人民であるとワーズワスはみなすのである。

ワーズワスがあげるスペイン人民の第三の特徴は、彼らが宗教的であるという点である。スペイン人民が「頑迷な迷信家」であるというイギリスでの従来の否定的な評価は、ワーズワスによってより積極的に解釈し直される。つまり迷信は「熱望」と結合した瞬間に、圧倒的な力によって変型されると、「頑迷さ」は逆に「苦惱」に対する武器となり、誤った迷信やその道具でさえも、この再生した人民にとっては想像力の儀式や用語となるのである。つまり、スペイン人民の情念と正義とは結合して彼らの奇蹟の原動力となっているが、この力によって単なる宗教的儀式は聖化され意味をもつようになるのである。⁽³⁰⁾こうしてワーズワスが評価しているのは、スペイン人民のカトリシズムそれ自体ではなく、宗教的熱心のうちに示された彼らの情念の部分である。

最後にスペイン人民の特質としてワーズワスは、想像力にかかわる「忠誠心」^{ロイヤルティ}をあげている。ワーズワスは、主権者に対するスペイン人民の献身を、一種の幻想ではなく、人間の社会的本性に由来するものとみなしている。さらにワーズワスはこの忠誠心を、「フランス革命の敗北が教えるところでは、……感情をもたない似非哲学者の実験室から引き出された抽象的原理への熱狂者たち」よりも、「よりいっそう人間のかつ社会的で、したがってより賢明ですぐれ

た徴候」であるとして高く評価している。またワーズワスは、人民の力の強さに比例して政府の力は弱くなり、両者の力は対立するという説の誤りを指摘する。ここでは、レッセ・フェールの思想から功利主義へ至る自由主義政治思想へのワーズワスの根本的批判を見ることができ、ワーズワスによれば、むしろ両者は協働する関係に立つべきである。したがってスペイン人民が王権に対して熱狂的な「忠誠心」の絆で結ばれていることは、彼らにとって有利なことであるが、この場合にも前述の宗教の解釈と同様、ワーズワスが賞讃しているのは、忠誠心の対象（つまり君主制、具体的にはフェルナンド七世）ではなく、むしろスペイン人民の忠誠心そのもの、言いかえると忠誠心の熱狂の部分なのである。つまりワーズワスの意図は、主権者である国王がスペイン人民の代表者を通して働く限り忠誠心は有益と認められるということであり、彼は国王への忠誠心の過剰から生じる欠点についても知っていたのである。また、半島戦争を独立戦争であると同時に国内改革としてとらえたワーズワスがスペイン独立の最も基本的な目的として掲げた「自由な政治制度」の樹立は、必ずしも君主制の復活を意味していたとは限らないのである。

以上のスペイン人民観から、ワーズワスは言わば「公衆」と「人民」を区別していると思われる。ワーズワスが軽蔑をこめて呼んでいる「公衆」とは都市生活者であり、その趣味は腐敗し詩の真実の喜び、人間本性への愛情および神への敬意を欠いた人びとである。他方、ワーズワスが理想とした人民像は、彼が日常的で形式的機械的政治に慣れた実際政治家と対比した性格の中に示されている。つまりそれは、「人間の自然的そしてまた社会的本能、より深い情緒、より単純な感情、無私の想像力の果てしない広さ、祖国に奉仕することが公けの務めではなかった場合でも純粹に祖国に対して抱く誇り」をもった人びとである。このような性格こそスペイン人民あるいは湖水地方の小農民のうちに見出されるものであって、ワーズワスが理想とする独立小農民の共同体を支える真実の知恵であった。

こうしてワーズワスは、シントラ協定を批判しスペインのバルチザン戦争を支持して、これを荷なう、反ジャコバニ主義的で想像力・宗教心・忠誠心に富む半島人民の最終的な勝利を確信した。このワーズワスの戦争観、人民観の

基礎には実は文明観の転換、換言すればフランス革命とナポレオンに体现された近代啓蒙思想に対するワーズワスの根本的批判が存在した。それはつまり、フランス革命と産業革命という急速な近代化を通して失われていく伝統的共同体を支えている想像力の喪失、とりわけ社会的紐帯あるいは社会的想像力の喪失に対するワーズワスの批判であった。

(注)

- (1) J. W. Derry, *Reaction and Reform*, 1970, pp. 26~32.
- (2) このスペインにおける独立戦争は、民衆の意識においては、単に、期待された国王フェルナンドの復位に他ならなかった。(斎藤孝編『スペイン・ポルトガル現代史』昭和五四年、五七頁。) 他方、スペインのエリート層は、戦争前の状態の回復を願う者、ナポレオン治下でスペインの近代化を進めようとする「フランスかぶれ」、地方分権と中央集権との違いはあれ伝統主義に立つ者、反フランスの立場で近代化の推進を企図する者、とに分裂していた。(J・ピセンズ・ビーベス、小林一宏訳『スペイン―歴史的省察―』昭和五〇年、一六三〜一六四頁。) ワーズワスは、この「フランスかぶれ」を批判する一方、憲法典の普遍性からスペイン、ポルトガルの近代的改革派を支持し指導したベンサムとも立場を異にしていた。スペインに対するベンサムの著作の深い影響については、E. HALEVY, *The Growth of Philosophic Radicalism*, 1934, pp. 297~98. に述べられている。
- (3) 以上の「半島戦争の展開については」J. Read, *War in the Peninsula*, 1977, esp. pp. 84~91, Derry, *op.cit.*, pp. 32~35. を参照。
- (4) A. V. Dicey, "Introduction to *The Convention of Cintra*", 1915, p.x. cf. Read, *op.cit.*, p. 84.
- (5) このシントラ協定は、単に軍事的な点から見れば正しかったが、協定がイギリス国民に与える影響を無視した点で重大な誤

- 54頁以下に於て (Dicey, *op.cit.*, pp. xvi~xvii.)
- (6) Dicey, *op.cit.*, pp. x~xiii. なおシントラ協定の全文は *Prose Works*, vol. 1. pp. 350~57. に収録されている。
- (7) Cobban, *op.cit.*, pp. 142~43.
- (8) J. Purkis, *A Preface to Wordsworth*, 1970, pp. 32~33.
- (9) W. Wordsworth, *The Poetical Works of William Wordsworth*, (以下『*Poetical Works*』と略す) ed. by E. de Selincourt and H. Darbishire, vol. III, 1946, pp. 109~63.
- (10) Cobban, *op.cit.*, p. 143.
- (11) F. M. Todd, *Politics and the Poet*, 1957, p. 138. Moorman, *op.cit.*, (*The Later Years 1803—1850*) pp. 136~37. ワーズワスが計画したシントラ協定反対の集会は、ワーズワスの父の代からワーズワス家と深い政治的経済的關係があり、また湖水地方のトーリー党の有力者であったロンスデール伯の反対もあつて開かれなかつた。cf. R. D. Havens, "A Project of Wordsworth's" in *Review of English Studies*, vol. 5, No. 19, 1929, pp. 320~21.
- (12) 『シントラ協定論』の出版の事情については、それに付せられた "Advertisement" (Cintra, p. 223.) を参照された。しかし『シントラ協定論』は、その発行部数の五〇〇部も売り切れなかつたことと、人びとがシントラ協定に興味を失つてしまつてから出版された事情などによつて、その実際上の社会的影響力は大きくなかつた。cf. Moorman, *op.cit.*, (*The Later Years 1803—1850*) p. 140.
- (13) Cintra, p. 274.
- (14) Cintra, p. 300. cf. *ibid.*, 248~49.
- (15) *Ibid.*, p. 261.
- (16) *Ibid.*, pp. 255~56. ウィルブーンズワスが定義してゐる「原理」は、コーホルリッジでは「理念」にあたるものだから (White ed., *op.cit.*, pp. 281~82. note 11.)

(17) フォクスはナポレオンのスイス進攻を契機としてフランス革命批判に転じ、フォックス派ウィックの対仏宥和論に反対し、対仏戦争の正当性を必然性を強く主張した。(cf. Cintra, pp. 226~27.)

- (18) Cintra, p. 247.
- (19) *Ibid.*, pp. 308~309.
- (20) *Ibid.*, p. 231, p. 233.
- (21) *Ibid.*, p. 232.
- (22) *Ibid.*, p. 263.
- (23) *Ibid.*, p. 328.
- (24) A. S. Byatt, *Wordsworth and Coleridge in their time*, 1970, p. 151.
- (25) Cintra, p. 229.
- (26) Earl Leslie Griggs ed., *Collected Letters of Samuel Taylor Coleridge*, vol. III, 1959, pp. 216~17. [1809. 6. 22.] #47. この手紙のサブローヤリマンは『ミンチラ協定書』の中心思想はフォクスとコールリッジの間で醸成されたことを示している。(ibid., p. 216.)
- (27) Cintra, p. 332.
- (28) *Ibid.*, pp. 292~93.
- (29) *Ibid.*, p. 244.
- (30) *Ibid.*, p. 293, p. 295.
- (31) *Ibid.*, pp. 228~29.
- (32) *Ibid.*, p. 232.
- (33) White ed., *op.cit.*, pp. 280~81, note 5.

- (34) Ibid., p. 322. Todd, *op.cit.*, pp. 138~40. またワーズワスは専制政治の脆弱性の例として、プロシヤと革命前のフランス
—とともに半島戦争前のスペインの状況をあげており、彼自身はスペイン君主制に対して批判的であった。(Cintrá, p. 312.)
- (35) P. Crutwell, "Wordsworth, the Public, and the People" in *Sewanee Review*, vol. Lxiv, 1956, pp. 73~75.
- (36) Cintra, p. 305.

第二章 ワーズワスの啓蒙主義批判

(一) フランス批判

『シントラ協定論』におけるワーズワスの啓蒙主義批判は、啓蒙主義の政治的実現であるフランス革命とその啓蒙
専制君主・ナポレオンの軍市政権への批判と、フランス革命を支える啓蒙主義哲学への思想的批判という二つの次元
から成っている。

ワーズワスはナポレオンの性格の最大の特徴を「道徳的規制の拒否」に求める。コルリッジがジャコバン主義を
「一部は専制主義から、また一部は全く経験と悟性に属する対象に誤って適用された抽象的理性から成る雑種の怪物」⁽¹⁾
と定義したのに対し、ワーズワスはフランス政府を、ナポレオンのこの「道徳的規制の拒否」という性格とフランス
国内を機能的に支配する専制的軍事権力とが結合したものと考える⁽²⁾。さらにワーズワスは、ナポレオンに対する一般
的評価とは異なって、彼を非凡な才能あるいは知識の持ち主としても認めない。ワーズワスによればナポレオンは、
戦場で育った野心家にすぎず、統治者としての教育、英知、優しさを欠いている⁽³⁾。ワーズワスはナポレオンの軍事的
成功の原因を、彼の力の及ばない状況の力と野蛮人の精神的無能と高慢さに求めている⁽⁴⁾。

またワーズワスは、フランス軍市政権を支える活力を、合理的なメリット・システム、および政治権力と軍事権力

の結合とそのナポレオンへの集中という高度の機能性に見出している。⁽⁵⁾しかしこのような原理は基本的には、「すべてを洞察する正義」(all-seeing justice) に対してワーズワスが「半盲の計算」(purblind calculation) と呼んでいる悟性または才能の原理である。⁽⁶⁾さらに言うならそれは、人間性の完成である「知性と情念を包括する最高の力」に対する「慎重な悟性の最高の抽象」の原理である。⁽⁶⁾このような悟性原理は、フランスにおいては権力の集中と迅速さであるが、他方イギリスについては、たとえばシントラ協定の締結についてワーズワスが批判したイギリス政府の形式的、機械的な政治に見出する、とワーズワスは指摘する。つまり悟性的な「実際政治家」は、ワーズワスによれば、排他的技巧的な特権的教育によってその知性は貧困であり、政治の単なる「形式的な機構」は喜んで扱うが、それと対照的な、深い情緒、単純な感情、道德的名譽に対する繊細な感情、無私の想像力、パトリオティズム、および社会の生命体としての機能に対しては無知である。⁽⁷⁾

このような悟性の支配と、先の道德性の欠落という二大原理がフランス政權において最も有効かつ強力に結合していると分析したワーズワスは、さらに科学技術と文明の進歩が、この強力な専制国家を「タタール人の侵略」のような恐るべきエネルギーで略奪と征服へ駆り立てている、と批判する。つまりワーズワスは決して「精神的ラッダイト」ではないが、科学と、それを抑制しそれと均衡すべき想像力とのアンバランスの中に時代精神の誤りを見ていた。ナポレオン政權の危険性もまたここに存するのであって、その意味でワーズワスはナポレオン政權を、科学的破壊力と野蛮人の本能的衝動を兼ね備えたものとみなしているのである。⁽⁸⁾

(二) 想像力と情念

ワーズワスは啓蒙主義の時代精神の欠陥のひとつとして、パトリオティズムと宗教から想像力 (imagination) と感受性 (sensitivity) が失われたことをあげている。コールリッジが「悟性の王朝」の下にあるとし、シェリーが

「計算能力の過剰」と特徴つけた時代精神の下では、ワーズワスが指摘するように、悟性哲学の数量的世界観、たとえば「部分的な目先の結果を模索する生意気な便宜計算」が、「最高かつ無謬の良心の指示」つまり「結果を包摂する最高の存在」にとってかわり、「良識」(Good Sense) または「生命なき細心の上品さ」が「徳の優雅で不羈奔放な断固とした威厳」にとってかわったのである。⁽⁶⁾

この時代精神への対抗手段としてワーズワスはシェリー⁽⁷⁾と同様に詩を強調する。ワーズワスにとって「詩の目的は真理」それも「情熱によって心臓の核心に生き生きと触れる真理」であって、それは「あらゆる知識の最初にして最後のもの」であり、「人間の魂と同じように不滅」のものである。⁽⁸⁾このような詩は想像力の産物であり、この想像力をワーズワスはコールリッジの影響の下に次のように定義する。つまり想像力には、「与えたり修飾したりする」力としての想像力のみならず、「形成し創造する」想像力がある。それは「多数を一つにまとめたり、逆に一つを多数に分けたりする過程」であり、「偉大な、殆んど神の能力ともいえるほどの能力の中に宿る魂の崇高な意識によって刺激されたり抑制されたりする変化」によって新しい実体を創造する力である。⁽⁹⁾換言すれば、空想(fancy)が機械的であって対象をそれほど修正することなく表面的に結びつけるのに対して、想像力はより創造的であって、対象を融合によって変化させ、強い親和力をもった対象を統合し変型させる力である。⁽¹⁰⁾つまり一方でこの想像力は、その起源が全く異なる異質の要素を一個の調和のとれた同質の全体に混和する化学的な能力である。⁽¹¹⁾

他方、ワーズワスは『序曲』の中で、想像力を、「絶対的なちからであり、もっとも明晰な洞察であり、精神の横溢であり、最高に高められた理性、そうしたものの別名にすぎない⁽¹²⁾」と説明している。つまりワーズワスは、カントやコールリッジと同様、想像力のうちに超越的な力の存在を認めている。ここからM・レイダーは、この超越的な想像力によって人間の心の中に、人間と宇宙全体とを結びつけるひとつのA・プリオリな統一と自己意識が確立されている、と解釈する。このようにして想像力の主体として、自由で活発な精神の確立を想定しうるのである。⁽¹³⁾

像力は自己意識を確立する一種の超越的な力である。こうしてワーズワスにおける想像力は、異質の対象を調和のとれた全体として把握し新たな実体を創造する力であるのみならず、この創造的主体の前提として人間のうちに自己意識を確立する力である。このように全体を把握する主体的能動力能力である想像力は、十八世紀啓蒙主義的理性（コールリッジの用語法によると悟性）の、分析し計算する機械哲学の対極に位置するものであった。

また、ロック以来のイギリス感覚経験論の伝統において、特にD・ハートリー、J・プリーストリーあるいはその他、功利主義者たちの観念連合の認識論において、受動的な能力としてのみ位置づけられてきた「感覚」は、ワーズワスによって積極的に、崇高な感受性として位置づけられたのである。ワーズワスによれば、感受性は詩人の感覚領域を拡大するのに不可欠であるのみならず、政治家にとっても不可欠の条件である。というのは、先に述べた「実際政治家」に欠けているものは、「他から与えられる」知識ではなく、自ら「応せねばならない」感受性から得られる知識だからである。

さらに、ワーズワスは「情念」(passion) や「熱狂」(enthusiasm) の意味をより積極的にとり返した。両者もまた、コールリッジによって「死の哲学」あるいは「機械哲学」と呼ばれた十八世紀啓蒙哲学者たちから最も縁遠いものであった。ワーズワスにとって情念は人間の靈的側面スピリチュアルを支える不可欠の要素であり、正義によって聖化された情念は、より高次の不思議や奇蹟を生み出すものであったが、このような情念は、スペイン人民が「迷信」としてもっている宗教性、反ジャコバン主義的想像力、それに反ナポレオン戦争の中で高揚しているパトリオティズムの中に示されている。⁽¹⁸⁾啓蒙主義者からすれば、情念は非合理的な誤謬であり、啓蒙主義的理性による情念の克服こそが歴史の進歩であったのに対し、ワーズワスは、人類の歴史を、騷擾と戦争の歴史であり、そのすべては無数の限らない情念——一方でそれは勇氣、忍耐、自己犠牲、熱狂、他方で残忍、党派心、苦痛、抑圧、恥辱、復讐の悪夢、野望という生命とりの病など——の連続である、と理解している。⁽¹⁹⁾

熱狂もまたワーズワスによって高く評価される。つまり熱狂は、その時々によびかけに応じて、愛憎の感情および国民の心に宿った情念である誇りから湧き出、これらと合体するものであるが、これに対して熱狂に失望している者は、ワーズワスによれば、あわれな統計学者にすぎず、取るに足りない政策への配慮のみを重視して、抽象的計算能力である悟性の支配に甘んじている者である。⁽²⁰⁾これに対して、それらのすべてが「知性と情念を包括する最高の力」の下に置かれたときにはじめて人間性の完成がある、とワーズワスは主張するのである。⁽²¹⁾

このようなワーズワスの啓蒙主義批判および想像力や情念の主張は、それらの社会的影響にまで拡大される。つまり、想像力や情念の衰退の社会的悪影響としてワーズワスは、第一に、社会の上層階級が科学と産業の発達に伴う物質的繁栄に安住して下層階級への無私の奉仕を怠るという誤りをおかした点、第二に、その結果、農民・職人らの下層階級が産業革命と農業革命の犠牲者として没落し放置されて、譲渡される理性なき物または奴隸として扱われるようになった点⁽²²⁾をあげる。サウジーがキリスト教精神の衰退という観点から行なった社会批判を、ワーズワスは想像力の衰退という観点から行なうのである。

しかしワーズワスが最も危惧している、悟性の時代精神の最大の欠陥は、社会結合の源泉であると同時に人間存在の基本的条件である「情緒の源泉」——つまり「胸のうちに穏やかにまた生き生きと宿っている」もの、たとえば「独立自尊の努力、期待、憂慮、生き生きとした記憶、侮辱の下で反発する力、欲び、愛情、昔から想像力が蓄えてきた誇り、……忍耐、憧憬、感謝の念……」⁽²³⁾——それに過去を省み未来を想う歴史意識——ようするに心の活力^{ツァイグライ}がすべての人びとから失われてしまうことである。こうしてワーズワスは、彼が最もスペイン人民に期待している庶民の想像力^{コモン・ビフ}を、次の章で検討するように、自己意識を確立する力であるのみならず、国家や人類という、より高次の存在を臆想することによってこの自我の限界を打ち破って小さいコミュニティからより大きいコミュニティへと自己を昇華し拡大する力である、とみなしている。このような個々人の想像力にもとづく、言わば「社会的想像力」と社会的紐帯が

アトム化と功利主義化の時代精神の下で失われつつあるという点が、啓蒙主義に対するワーズワスの最大の社会批判である。

こうしてワーズワスは、詩における想像力理論を、庶民コモン・ピープルの中に宿る、社会的想像力の理論として展開するのである。ワーズワスの社会理論は詩論と同じ想像力説の基盤から生じたものであって、ワーズワスの主張は社会的想像力の回復によって社会的結合の絆を再建しようとするものであった。

(注)

- (1) S. T. Coleridge, "Statesman's Manual, Appendix A," in White ed., *op.cit.*, p. 33. 拙訳「政治家提要・付録A」(『政治研究』第三二号、一九七五年)一一四頁。
- (2) Cintra, pp. 311~13.
- (3) Cf. Wordsworth, "I grieved for Buonaparte" in *Poetical Works*, vol. III, pp. 110~11.
- (4) Cintra, p. 313.
- (5) *Ibid.*, p. 312.
- (6) *Ibid.*, p. 292. ワーズワスがコールリッジの影響で、カント＝コールリッジ哲学における「理性」と「悟性」の区別を理解していた点については、添田透「Wordsworthと理性」(『甲南女子大学英文学研究』九号、一九七二年)三三三~三五頁を参照されたい。

(7) Cintra, pp. 304~306.

(8) *Ibid.*, p. 333. White ed., *op.cit.*, (Introduction) pp. xxi~xxii. L・ステイウンは、ワーズワスの科学観について、「科学が現実の事実を想像的情緒の彩色抜きで眺めて宇宙全体をばらばらな断片へと分解し、それを検証のために解体してしまううちにその統一と連続の原理を見失ってしまう」ので、「彼は科学を憎む」と述べている。(L. Stephen, *English Thought in the Eighteenth Century*, 1949, vol. 2, p. 452. 中野好之訳『十八世紀イギリス思想史』下巻、三一九頁。)しかしフー

- スワスは、『抒情民謡集』再版序文(一八五〇年)において、詩の本質論を展開する中で、自然に対する語りかけと愛情、喜びとしての知識などの点での詩と科学の共通性、また将来、科学的発見も詩人の対象となる可能性を示唆している。(W. Wordsworth, "Preface to Lyrical Ballads", 1850, in *Prose Works*, vol. 1, pp. 140~41. 岡地嶺訳『イギリス詩論集(上)』昭和五五年、二二九頁。)
- (9) Cintra, p. 325.
- (10) よく知られているように、シェリーらのイギリス・ロマン派の第二世代は、ワーズワスを、初期の共和主義からトーリー主義への転向者として批判し、両者の政治的態度は対立しているが、時代の再生の鍵として詩の精神を強調する点では一致している。シェリーは、「偉大な国民が覚醒して思想あるいは制度上の有益な改革をおこなう際の、もともと信頼できる先駆者・伴侶・随従者は、詩である」として、詩の思想的、歴史的、社会的役割りを強調し、その『詩の弁護』を、「詩人は非公認のこの世界の立法者である」と結んでいる。(P. B. Shelley, "A Defence of Poetry", 1821, in White ed., *op.cit.*, p. 206. 森清訳『詩の弁護』昭和四四年、八三頁、八五頁。)
- (11) Wordsworth, *op.cit.*, ("Preface to Lyrical Ballads", 1850) p. 139, p. 141. 岡地『前掲訳書(上)』二二七頁、二三〇頁。
- (12) W. Wordsworth, "Preface to the Edition of 1815", in *Prose Works*, vol. III, 1974, p. 33. 岡地『前掲訳書(上)』二六二頁。
- (13) M. Rader, *Wordsworth. A Philosophical Approach*, 1967, p. 139. 但し、想像力と空想の区別に関してワーズワスはノールリッジとやや意見を異にして、この二つの力によって喚起され結合せられる素材の相違を強調している。cf. Wordsworth, *op.cit.*, (Preface to the Edition of 1815) pp. 36~37. 岡地『前掲訳書(上)』二六四~六七頁。および Rader, *op.cit.*, pp. 140~41.
- (14) Rader, *op.cit.*, p. 139.
- (15) W. Wordsworth, *The Prelude or Growth of a Poet's Mind*, 1805~6, ed. by E. de Selincourt, 2nd ed., rev. by

H. Darbishire, 1959, *Ek. XIII. II. 168-70*, p. 490. 岡三郎訳『序曲』一九六九年、四八八頁。

(16) Rader, *op.cit.*, pp. 146-48.

(17) Cintra, pp. 304-305.

(18) *Ibid.*, pp. 295-97.

(19) *Ibid.*, pp. 338-39.

(20) *Ibid.*, p. 292, pp. 320-21.

(21) *Ibid.*, p. 292.

(22) *Ibid.*, p. 326.

(23) *Ibid.*

第三章 『シントラ協定論』の政治思想

(一) 社会的想像力

『シントラ協定論』は本来、時局論文として書かれたものであって厳密な体系性・論理性はないが、そこには第二章で検討した啓蒙主義への根本的批判を媒介とした後期ワーズワスのロマン主義政治思想原理をうかがわせるものがある。コールリッジの政治思想はドイツ観念論を契機とするコールリッジ独自の体系的な理念哲学の上に築かれており、その文学思想との直接的な交わりは比較的少ないが、『シントラ協定論』においては、想像力論を通して文学思想と政治思想が関連している点の特徴である。ワーズワスにおける想像力は、創造的主体としての人間のうちに自己意識を確立する力であると同時に、種々の対象を調和のとれた全体として把握し新たな実体を産み出す力であった。それは社会的関係においては、社会の種々の異質の対象を、社会的紐帯によって結ばれ、一つの調和をもった社会全体として統一的に把握する力である。このような社会的想像力を手がかりにワーズワスの国家像に接近してみよう。

ワーズワスは、それによって「森羅万象の統一性が、はっきり啓示され」る「壮大で醇朴な理性」⁽¹⁾と、それによって「人間が……精神の衰退のあまり、むやみに区別することだけ考え」だすような「あの見掛けたおしの、第二義的能力」⁽²⁾である分析的理性とを区別している。カント||コールリッジ哲学の用語法では「悟性」と呼ばれる後者の啓蒙主義的理性の最大の誤りは、社会的結合の崩壊をもたらしたことである。その意味でジャコバン主義の個人主義的な自然権論は、人間社会の堅固な絆の破壊者であった。コールリッジのロマン主義の受容をもってベンサム功利主義の修正の一契機としたJ・S・ミルは、十八世紀フランス啓蒙哲学者^{フィロソフ}が看過した「政治的社會を安定させる本質的条件」の一つとして、「同一の社会や国家の成員の間に存在する強力な活発な結合の原理」をあげた。⁽³⁾ワーズワスは近代啓蒙主義政治思想において見過ごされたこの社会的結合の絆を、社会的想像力の作用に求めようとしたのである。それには次の諸段階が想定されるであろう。

(i) 中心である自然的自我から発して、先に述べたように、想像力によって個人の中に自己意識が確立される段階。
 (ii) 社会的配慮が、国家を形成している種々の小さい共同体に拡大される段階。ワーズワスによれば、むしろ社会の上層階級の方が、このような小さい共同体と自己を一体化する強力な社会的配慮または社会的想像力を欠いている。
 (iii) 社会的共感が国家に拡大される段階。啓蒙主義哲学によって情緒の源泉を減じられたり破壊されたりした上層階級に対してワーズワスは、彼らが自分自身と自己の名誉のみを擁護するエゴティストであって、尊厳な愛情で祖国を守ることはできないとして批判する。⁽⁴⁾これに対してワーズワスが、むしろ農民や職人の方が、彼らが社会的遺産として受けついだ感受性によって、国家に対する共感と反感をもっていると指摘する場合の「感受性」とは、国家に対する一種の社会的想像力に他ならない。⁽⁵⁾

(iv) さらに社会的想像力は、後に述べる「国民の幸福」の基礎としての、国際間の協調にまで拡大される。ワーズワスによれば、他の国々の独立は自国の独立の必須の条件であって、両者の独立の意識を結びつける概念は「共感」で

ある。この共感は次のようなワーズワスの用語法においては社会的想像力と同義である。つまりワーズワスは、「想像力なしではどのような真の知恵もないし、どのような純正な感受性もないことを彼らに教えよう。つまり今日、他の国々の損なわれた名誉になんらの遺憾の念も覚えな⁹いひとは、自分自身の国の名誉に対する共感も乏しいにちがいない」として国際間の共感すなわち社会的想像力を説いている。

こうしてワーズワスの社会観は、自我を中心とし社会的想像力を結合の絆としながら拡大する有機体的構造を示すものである。

このような自我の自己展開を支えるのはワーズワスによれば「人間の魂の活力」であるが、それは魂が自我の限界を破って国家や人類の像の中に自我を忘失する際に生じる。つまり自我という求心力に対して、より高次元の大きい世界を瞑想することによって、人間の魂は一種の遠心力として自己拡大と昇華を続けるのである。またワーズワスは、彼が究極的に定めた「国民の幸福」の実現の不可欠の条件として、人間本性の自然的自我から発し、感情、知性の各段階からさらに神の慈愛の高みにまで昇華される高潔で私心なきパトリオティズムをあげている。ここにワーズワスの世界観の生命的構造と創造性が示されていると言えよう。

また、ワーズワスにおいて国家は、前述のように社会的想像力から把握されると同時に、他方で、想像力が歴史意識として作用することによって、歴史的存在としても把握される。つまりワーズワスは、スペイン国民において「生ける者と死にたる者たちを結びつけ、すべての時代の善人、勇者、賢者たちを結びつける精神的共同体」を見出している¹⁰のであり、したがって、たとえばナポレオンによる暴君支配は、国民をその歴史の遺産から切り離して支配する点で許されるべきものではなかったのである。こうしてワーズワスは国家を、社会的想像力によって結び合わされ強力な永続性をもったひとつの歴史的精神的共同体とみなしたのである。

一般に啓蒙主義政治思想において国家は、人間の自然権を素材とし人間理性を道具として構築される機械的作為の

産物として理解された。これに対して、『シントラ協定論』にあらわれたワーズワスの国家像は、以上のように、人間の魂の活力の創造性によって高められかつ支えられ、社会的想像力によって結合・拡大される歴史的精神的共同体であると言えよう。⁽¹²⁾ 市民が社会的想像力によってそれを把握し自己同一化することができる存在秩序の一部としてのこの国家像の中に、湖水地方の独立自営の小農民の伝統的共同体像の反映を見出すことは可能である。

(三) ナショナリズム論

『シントラ協定論』の一般的評価は、それが時代に先がけて展開したナショナリズム論にある。これを、A・コバンはマツツイーニ (Mazzini) の思想的先駆と評している。⁽¹³⁾ またH・リードは、『シントラ協定論』に対して文学的には低い評価しか与えなかったが、政治思想に対するその独創的な寄与としてナショナリズム論をあげている。⁽¹⁴⁾ このナショナリズム論は、E・パークによって先鞭をつけられたナショナリテイの理論を、ワーズワスが半島戦争という具体的事件を通して完成した理論である。⁽¹⁵⁾

単なる国家主義^(Nationalism)あるいはショヴィニズムではなく、健全なナショナリズムの原型として『シントラ協定論』に注目を促したのは、A・V・ダイシーであった。ダイシーは第一次世界大戦期のイギリスの国際的危機を背景として、ワーズワスにしたがって国家の独立の大義を強調するとともに、ヨーロッパの平和の基礎である勢力均衡のためにイギリスが積極的な役割りを果たすべきことを主張した。さらにダイシーは、ワーズワスのナショナリズム論の限界を指摘し、それが予見しなかった二十世紀初頭のナショナリズムの肥大化の問題について論じた。⁽¹⁶⁾

またG・K・トマスは、『シントラ協定論』のワーズワスの思想を、「ナショナリズム」と定義することを慎重に避け「国民の幸福 (National Happiness) の理論」と名付けて高く評価し、これを、「のちに国家主義^(Nationalism)と呼ばれることになる、政府、国境線あるいは軍事力の飾り物」の理論から区別した。こうしてトマスは、「ワーズワスの『国

民の幸福』の目的が、うぬぼれの強い、パトリオティズムやナショナリズムから全く無縁のものであった」と論じている。

ワーズワスのナショナリズム論は次の四つの主張から成る。それは(i)国民個々人の独立・自治の感情が国家の独立の基本的条件であること、(ii)次に国家の独立が市民的自由、文明、進歩、繁栄、ようするにすべての「国民の幸福」の基本的条件であること、(iii)他の国々の解放とその独立の尊重が、自らの国の独立の基本的条件であること、(iv)ヨーロッパの平和は独立した諸国の勢力均衡のうちにあること、である。以下、順を追って述べたい。

(i)国民個々人の独立・自治の感情が国家の独立の基本的条件であることについて。「シントラ協定論」でワーズワスがフランス軍の撤退とポルトガル人民の独立を強調したのは、彼らを半島戦争における戦術上の単なる橋頭堡とみなしポルトガルからのフランス軍の撤退を至上目的としたイギリス軍および政府の観点からではなく、ポルトガル人民の「人間本性の権利」や「不正義と抑圧に対する勝利」つまり彼らの独立心という観点からであった。⁽²⁰⁾また、フランスのスペイン支配によってスペイン人民の生活向上をめざすスペイン国内の自由主義者の主張に反対してワーズワスが、フランスの支配によって失われる一層重要な意識つまり「外部の何者も修正することができない内面の感覚の喪失」を恐れたのも、それと同じ理由からであった。⁽²¹⁾またワーズワスは、プロシヤ人民とオーストリア人民については、スペイン人民と異なつて、「国民」(nation)の名に値せず、「独立の達成に必要な徳」^{ヴァーテュー}を欠いた「総体」(Ei)にすぎないと断じているが、このような国民の独立心あるいは「自己保存の原理に対する自覚」^{自己意識}なしでは、国家は存立し得ないのである。

(ii)国家の独立が「国民の幸福」の基本的条件であることについて。強大国に支配される方が弱少国の進歩にとって有利であるという主張に対してワーズワスは、これを「自由の木の根」を見ない議論として批判する。ワーズワスによれば、国内での压制と外国からの抑圧の違いは本質的であつて、外国からの抑圧は国民の自治の感情つまり市民的

自由を根絶するものである。ワーズワスは、生き生きとした情緒に根ざした人間生活、市民的自由のような一切の「国民の幸福」の基礎を、何よりもまず国家の独立に求めるのである。⁽²⁵⁾ また、スペイン人民の目的はフランス軍を放逐して独立を達成することであるが、ワーズワスは、この独立が、国内において国民の自由意志にもとづく政治制度の創出と不可分に結びついていることを強調している。⁽²⁶⁾ こうしてワーズワスは、彼が「平和のわざ」と呼ぶ一切の産業、国民の市民的自由、人類の進歩と自由、これらは国家の独立なしには期待できない、と結論する。⁽²⁷⁾

(iii) 他の国々の解放とその独立の尊重が、自らの国の独立の基本的条件であることについて。ワーズワスはスペイン人民の決起が、「一国民にとつてのみならず人類全体にとつて有益であつて、フランス自身にとつてさえも有益である」としてこれを強く支持した。それはワーズワスが、「イギリスの真の繁栄が、他の諸国家の独立、自由および名誉によつて最もよく増進される」ことを認識した指導者によつて戦争が遂行されることを主張し、自国の名誉を生命がけで擁護することと他国のそれを擁護することとは同じであることを認識しているからである。⁽²⁸⁾ このようにシヨヴィニズムとは全く無縁のワーズワスのナショナリズム論において、「国民の幸福」と国際平和の調和が保たれるのである。

(iv) ヨーロッパの独立した諸国の勢力均衡による平和が「国民の幸福」の条件であることについて。⁽²⁹⁾ ワーズワスの構想では、勢力均衡を構成するのは、国家の名称をともし共通の言語と領土をもった、国民性を同じくするスペイン、フランス、ロシア、イギリスなどであり、たとえばイタリアやドイツは独立を保持しうる規模に小国家群の再編成と統一を行なうべきである。こうしてワーズワスはヨーロッパ諸国家の再編成と勢力均衡によつて永遠の平和が獲得されることを熱望している。⁽³⁰⁾ しかしワーズワスの勢力均衡論は、その後の肥大化したシヨヴィニズムの国家主義^{ナショナリズム}と異質であることはもちろん、⁽³¹⁾ 正統主義を掲げて、国民の自由意志による政治体制の選択を否定して単に政治的便宜から勢力均衡をめざしたウィーン会議の勢力均衡論とも全く異質であつた。⁽³²⁾

こうしてワーズワスのナショナリズム論は、個々人の自治・独立の意識、自らの国と同様、他の国々の独立、それにヨーロッパ諸国の勢力均衡を基本条件とする「国民の幸福」の理論である。このナショナリズム論は、単なる政治的な勢力均衡論ではなく、先に述べたワーズワスの有機体的社会観から導かれる、個性（国家における個人または国際社会における国家）と有機体的全体（国家または国際社会）の相互依存と調和の理論である、と結論できるであろう。つまりワーズワスのナショナリズム論は、湖水地方の小農民の平等でモクレーティックな共同体から、社会的想像力によって結ばれた有機体的国家へ、それからさらに各国の独立と「国民の幸福」を基礎として有機体的調和を保つ国際関係へと拡大され投影された理論である。

(註)

- (1) Wordsworth, *op.cit.*, (*The Prelude*) [Bk. II. l. 226, (p. 54)] 同、前掲訳書、六一頁。おぼろしく Bk. XI. ll. 123~24. (p. 436) 同、前掲訳書、四四一頁。
- (2) *Ibid.*, Bk. II. ll. 221~22. (p. 54) ・同、前掲訳書、六〇~六一頁。
- (3) J. S. Mill, "Coleridge", 1840, *Collected Works of John Stuart Mill*, Gen. ed. by F. E. L. Priestley, vol. X. (ed. by J. M. Robson 1969) pp. 134~35. (掲掲公明訳『リットンとローレルマン』昭和十四年、一〇六頁)
- (4) Cintra, pp. 328~29.
- (5) *Ibid.*, p. 326, p. 329.
- (6) *Ibid.*, p. 328.
- (7) *Ibid.*, p. 329.
- (8) *Ibid.*, 292, Byatt, *op.cit.*, p. 153.
- (9) Cintra, pp. 340~41.

- (10) Ibid., p. 339, cf. *ibid.*, p. 244.
- (11) Ibid., p. 328.
- (12) キントラによれば『シントラ協定論』は、「国民の歴史的運命を決定する結合力・永続力・創造力の源泉」に関する洞察に他ならない。(White ed. *op.cit.*, Introduction, p. xxx.)
- (13) Cobban, *op.cit.*, pp. 148~49.
- (14) H. Read, *Wordsworth*, rev. ed. 1948, p. 159.
- (15) Cobban, *op.cit.*, p. 145.
- (16) それまで注目をひかなかった『シントラ協定論』はこの時期注目された。たとえばマイシーがすぐれた序文を付して同書を出版したのが一九一五年、また同じ著書による *The Statesmanship of Wordsworth* は一九一七年に出版された。
(cf. A. Beatty, *William Wordsworth*, 1962, p. 217, note 32.)
- (17) Dacey, *op.cit.*, pp. xxxvii~xxxviii.
- (18) G. K. Thomas, *Wordsworth's dirge and promise*, 1971, p. 109.
- (19) Cf. Dacey, *op.cit.*, pp. xxi~xxix.
- (20) Cintra, p. 261, White ed., *op.cit.*, p. 283, note 15.
- (21) Cintra, pp. 323~24.
- (22) Ibid., p. 237.
- (23) Ibid., p. 274.
- (24) Thomas, *op.cit.*, pp. 95~98.
- (25) Cintra, pp. 326~27.
- (26) Ibid., p. 322.

- (27) Dicey, *op.cit.*, p. xxi.
- (28) CINTRÁ, p. 247.
- (29) *Ibid.*, p. 314.
- (30) *Ibid.*, p. 259.
- (31) Thomas, *op.cit.*, pp. 104~109.
- (32) CINTRÁ, p. 323. 4463 E. de Selincourt ed. *The Letters of William and Dorothy Wordsworth*, vol. II, *The Middle Years*, part. I. (1806—1811) 2nd ed. rev. by M. Moorman, 1969, p. 481. [1811. 3. 28.] の「ヘスリー・工兵大尉 (Captain Pasley) 宛の書簡 (*ibid.*, pp. 473~82) は『シントラ協定論』に対する補足説明の資料である。
- (33) ロマン主義のナショナリズムは、インターナショナリズムと調和し、それはインターナショナリズムの唯一の確かな基礎と
 してのナショナリテイの教義である。(cf. White ed., *op.cit.*, pp. 282~83, note. 13.)
- (34) Dicey, *op.cit.*, pp. xxvi~xxvii.

むすびにかえて

『シントラ協定論』は、従来、政治思想研究の観点からはほとんど無視されてきたが、これは単に時代に先がけたナショナリズムの主張だけではなく、後期ワーズワスのロマン主義政治思想の表明であった。

まずワーズワスの基本的な主張は文明観の転換であった。つまり、半島人民についてワーズワスは、たとえばフランス啓蒙哲学者のような人為的で洗練された啓蒙思想に毒された「公衆 (Public)」と、半島人民や湖水地方の独立自営農民のように単純な感情とより深い情緒をもった「人民 (People)」とを対比することによって、「近代戦争」「知性」および「文明」のような概念を、従来の意味から逆転した。ワーズワスは半島人民のうちに、啓蒙主義的知性ではなく反ジャコバン主義の想像力、単なる迷信ではない宗教的情熱、ナポレオン軍事専制のような抑圧機構への

隷属ではなく、スペイン全土にわたるパルチザン戦争を支えるパトリオティズムと忠誠心ユナイテッド、を見出している。『シントラ協定論』におけるワーズワスは、いわば時代への警世詩人・ミルトンとして、半島戦争を、基本的に啓蒙主義とロマン主義、機械哲学と想像力という、文明あるいは思想の闘いとして描いたのである。またワーズワスは、科学と軍事技術を備えた啓蒙専制君主ナポレオン政權の強さの原因を、道徳の拒否と機能的悟性的政治の結合による権力の集中に求めた。ワーズワスによれば、このナポレオン政權に典型的に示される機械的悟性の支配は、人間存在の不可欠の基礎をなす「情緒の源泉」およびそれを梃子とする「社会的結合の源泉」を人間の心から奪い、社会から活力を取り去るものであった。

フランス革命のジャコバン主義の自然権思想から悟性至上のベンサム功利主義へと転換する近代啓蒙主義的時代精神の基本的潮流に対抗して、ワーズワスは、詩の精神と想像力を強調し、感受性、情念それに熱狂の意味を再評価した。これらは啓蒙主義の人間完成性への信仰と単純な進歩史観によれば、歴史の進歩への障害にはかならなかつたが、ワーズワスはこれらの感情こそが人間とその歴史の動因であると考えた。

対象を分析し分類する機械的な計算能力でしかない悟性に対してワーズワスが主張している想像力は、創造の主体としての自我を確立し対象を全体として直観的かつ同時に把握する能力である。そしてこのような想像力は、ワーズワスによれば、知識人や形式主義に陥った實際政治家のうちにはなく、自らの人間本性に忠実な生き生きとした感情を抱き自主独立の気概に富んだ、たとえば半島人民や湖水地方の独立小農民コモン・ビレツルのような庶民のうちに見出されるのである。

コールリッジの政治思想がその理念哲学の政治への適用であつたのに対して、ワーズワスの政治思想は、以上の想像力理論の政治への適用である。ロマン主義者によって批判される近代啓蒙主義の最大の誤謬は、それが、個人においては自我セルフを感覚センスに分解し、社会においては社会的結合の絆を崩壊させて社会の原子化を進める点にあつた。これに

対してワーズワスの理論は、想像力が自己意識を確立して社会的配慮や共感を、小さい共同体から国家へ、さらに国際社会の平和へと拡大させる、社会的想像力の理論であった。つまりワーズワスの国家像は、自我を中核とし、この自我を超える魂の活力に支えられ社会的想像力によって結合の絆と持続性をもった有機体的構造を有していた。また同時に、ワーズワスにおける国家は、歴史意識を通して想像力によって把握される歴史的な精神的共同体であった。こうしてワーズワスは歴史的有機体としての国家観を抱いていたと言えよう。またワーズワスのナショナルリズムも、このような国家に包摂される市民の自然の帰属感情であったが、それは同時に、それぞれ独立を尊重されるヨーロッパ諸国家間の平和という、より大きい同心円を前提としてのみ是認されるナショナルリズムの理論であった。つまり、ワーズワスのこのような社会思想は、十八世紀個人主義への反逆であり国民的伝統的感情の表明ではあったが、但しそれは決して個性およびその独立の否定ではなく、むしろ個性の実現であり個性の独立の条件であった。イギリス・ロマン主義政治思想は全体主義的思想とは異質であり、全体の名の下に個性を否定するのではなく、全体と個性の有機的調和をめざす理論であったと言えよう。さらにそれは、国家における個人についてと同様、国際社会における国家についてもあてはまる有機体的社会理論であった。

政治を抽象的理性的の適用とみなすジャコバン主義も、それを幸福実現の手段とみなす功利主義のいずれも、国家を人間の作為の産物として把握する啓蒙思想の嫡子であったのに対して、コールリッジは国家をひとつの理念とみなし、この理念の把握を教える「国民教会」^{ナショナル・チャーチ}によって産業化の社会的社会的紐帯を回復しようとした。これに対して、崩壊しつつある湖水地方の独立小農民の共同体の擁護をその思想的基調としてもつワーズワスは、この社会的紐帯を、反乱に決起したスペイン人民あるいは庶民一般の情緒の源泉である活発な想像力をおして回復しようとしたのである。

論じ残された課題のひとつは、ワーズワスにおけるフランス革命観の転換という単なる事実解釈ではなく、以上の

『シントラ協定論』のロマン主義政治思想の形成の前提として彼の初期共和主義政治思想の特質を検討することである。もうひとつの課題は、『シントラ協定論』が半島戦争とシントラ協定という国際問題をとおして論じられているのに対して、たとえば『ウェストモールランドのフリーホルダーへの二つの訴え』(一八一八年)などによってワーズワスの国内政治観を具体的に検討することによって彼のロマン主義政治思想をさらに追究することである。⁽²⁾

(注)

- (1) Cobban, *op.cit.*, pp. 147~48.
- (2) W.G. "Two Addresses to the Freeholders of Westmorland" in *Prose Works*, vol. III, pp. 149~204. に収録されている。
- (3) ワーズワスは、一八一八年のウェストモールランドの下院議員選挙で、ウィング党から立候補したペンサム主義の改革派H・ブルーム(Brougham)に対して、トーリー党の地主貴族ラウザー家(the Lowthers)を熱心に支援した。cf. Moorman, *op.cit.*, vol. II, pp. 344~63, J. E. Wells, "Wordsworth and De Quincey in Westmorland Politics, 1818" in *Publications of the Modern Language Association of America*, vol. IV, 1940, pp. 1080~1128.

(付記) 小論は、ロンドン大学L・S・Eの一八七七年の個別指導時間^{パーソナル・タイム}に際して提出したレポート "Political Thought of W. Wordsworth—on *The Convention of Cintra*" を基礎に展開したものである。